

株式会社 美杉観光バス

安全憲章

私たちは、事故を教訓に「安全とは命を守ること」を根底に行動します。

安全確保は最大の使命であることを自覚し、その責務を確実に果たすため、常に安全を考えた行動に徹する決意のもと、安全憲章を定めます。

- 1| 安全確保は、法令、規程の理解と遵守、基本動作の実行、確認および連絡の徹底により実現する。
- 2| 安全確保のためには、チームワークを最大限に発揮し、常に全社一丸となって行動しなければならない。
- 3| 安全運行に最も大切な考え方は、問題を過小評価せず常に安全運行について創造し続けることである。
- 4| 運行の開始から終了まで、運行管理者と乗務員は緊密に連携しなければならない。
- 5| 運行・整備上、判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
- 6| 事故が発生した場合には、二次災害防止の処置とお客様、負傷者の救護が全てに優先する。

Misugi
Sight seeing
Bus Company Limited